

(4) トリハロメタン生成能測定結果

都道府県名 ( 佐賀 )

水 域 名 (河川名等)	地 点 名	地点統一 番号	水質目標値	トリハロメタン生成能			クロホルム生成能		ブロモクロメタン生成能		ジブロモクロメタン生成能		ブロモホルム生成能	
				m / n	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値
宝満川(2)	酒井東橋	41-011-01		/ 4	0.058	0.051								
松浦川	久里橋(潮止堰)	41-012-03		/ 4	0.061	0.059								
有田川下流	又川井堰	41-023-01		/ 2	0.038	0.034	0.024	0.022	0.011	0.010	0.003	0.003	0.0001	0.0001
嘉瀬川上流	嘉瀬橋	41-045-55		/ 4	0.041	0.032								
多布施川上流	神野上水取水口	41-048-01		/ 2	0.042	0.031	0.029	0.020	0.011	0.009	0.002	0.002	0.0001	0.0001
筑後川(2)	瀬の下	41-064-51		/ 4	0.050	0.042								
厳木ダム	厳木ダム	41-428-01		/ 4	0.030	0.023								
合 計				/ 24										

(注) 1. トリハロメタン生成能は、クロホルム生成能、ブロモクロメタン生成能、ジブロモクロメタン生成能及びブロモホルム生成能の総和である。  
 2. 「水質目標値」の欄は、特別措置法に基づく水質保全計画において、それが定められている場合のみ記入すること。  
 3. 「m/n」の欄についても同様である。ただし、m:水質目標値を超えた検体数、n:総検体数を意味する。